

市有地、買いませんか

市が保有している未利用地を公募抽選にて販売します。

総務課契約管財係 ☎(25)1122

公募抽選
市が定めた価格で購入希望
者を募集し、1物件に2人以上
申し込みがあった場合は抽
選（くじ引き）で購入者を決
定します。抽選日や抽選会場
についても参加者へ個別にお
知らせします。

購入についての注意事項
購入を希望するかたは必ず
「市有地売払いのご案内」を読
んでから申し込んでください。
また、売却物件には法令で
建築が制限される可能性があ
りますので、事前に現地を確
認してください。

申込書の配布
総務課契約管財係で配布し
ます。また市ホームページの
市有地売却情報からもダウン
ロードできます。

申込期間
7月1日(月)～12日(金)
午前8時30分～午後5時15分
(土曜・日曜日は除く)

上、必要書類を添えて総務
契約管財係(市役所本庁舎
2階)へ直接持参してください。
※郵送、ファックス、メールなど
での申し込みはできません。
わざ参加できます。

申込方法



物件番号C-2 所在 鳥羽二丁目657番3
価格 1,988,000円 **地目** 宅地
地積 155.48m² (約47坪) **海拔** 約5.9m



物件番号C-1 所在 鳥羽五丁目26番13
価格 5,444,000円 **地目** 宅地
地積 264.78m² (約80坪) **海拔** 約1.5m



※申込期間中であっても、予告なしに公募抽選・一般競争入札の募集を中止する場合があります。中止の場合はホームページでお知らせします。

鳥羽の定住応援事業 (市有地購入) 奖励金		企画財政課移住・定住係	鳥羽に定住する若者を応援す るため、定住を目的に市有地を 購入するための費用の一部を助 成します。
交付対象者	次の要件をすべて満 たすこと。	・本市への定住を目的に、市が定 める市有地を購入する	・対象土地の所有権の持ち分が 2分の1以上（若者夫婦世帯の 場合は合算した持ち分が2分の 1以上）
交付の条件	・市税などの滞納がない	・対象土地に住宅を建築すること ・奨励金の交付決定後5年間は、 対象土地を譲渡、賃貸しないこと	・配偶者のいずれかが満40歳以下 ・対象土地の所有権の持ち分が 2分の1以上（若者夫婦世帯の 場合は合算した持ち分が2分の 1以上）
対象土地	今回売却を行う市有地	・対象土地に住宅を建築すること ・奨励金の交付決定後5年間は、 対象土地を譲渡、賃貸しないこと	・市役所本庁舎2階へ直接持参す るため、定住を目的に市有地を 購入するための費用の一部を助 成します。
交付額	購入金額の10%相当額	申請書は、企画財政課窓口のほ か、市ホームページからもダウン ロードできます。	・企画財政課移住・定住係に問い合わせてください。
くわしくは、企画財政課移住・ 定住係に問い合わせてください。			◎